

すみりんニュース No.97



編集・発行：公益財団法人 住吉隣保事業推進協会

編集発行人：理事長 友永 健三 *『すみりんニュース』は、2カ月に一度発行しています。

公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪府住吉区帝塚山東 5-6-15
TEL (06) 6674-3732 FAX (06) 6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

(この号の内容)

- 2024年度「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座記念講演
あいさつ 公益財団法人住吉隣保事業推進協会理事長 友永健三……………1-2
講演「幸福を生み出す福祉とは？ 増進型地域福祉について」小野達也 桃山学院大学教授……………2-17
- 住吉隣保事業推進協会のうごき……………18
- 『解放へのオガリ』かけはし募金プロジェクト……………19-20

今号では、2024年4月20日に開催した、2024年度「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座記念講演の報告を掲載します。当日は、15人に参加いただきました。

また、最終ページには、現在おこなっている『解放へのオガリ』かけはし募金プロジェクトについても紹介します。なお、「けんぞうの視点」は、誌面の関係から今号もお休みします(事務局)。

2024年度「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座記念講演

あいさつ

公益財団法人住吉隣保事業推進協会
理事長 友永健三

みなさま、2024年度人権のまちづくりを考える住吉連続講座記念講演会にご参加くださり、ありがとうございます。この講座は、年間3、4回例会を開催していますが、毎年4月は、その年の重要なテーマを取り上げ、通常より多くのみなさまにご参加いただき開催してきております。

本年度は、「地域福祉」をテーマに取りあげました。住吉地区における、住民主体の人権のまちづくりは、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部が1956年初夏に6人の先人によって結成されたことから始まったと考えますと、再来年の2026年で70年になることにな

ります。

この間、1960年に住吉隣保館が開設され、ここを拠点に、「同対審」答申と一連の「特別措置法」を活用し、さまざまな組織が結成され、果敢な運動が展開され、住吉地区を大きくつくり変えてきました。

住吉地区では、1990年代の後半から、「特別措置法」の期限切れ前にして、これからは福祉が重視される時代のことを見越して、社会福祉法人ライフサポート協会や医療法人ハートフリーやすらぎを立ち上げ、福祉や医療の充実に力を注いできました。

今日、住吉地区には、住吉支部、自治会・町会、社会福祉法人、医療法人、公益財団法人と5つの団体が存在していますが、月1回、住吉地区の重要な課題に関する意見交換を行ってきています。

東日本大震災や能登半島地震でも明らかになって
 いるように、地域で生起するできごとを地域で解決して
 いく体制を構築していくことは極めて重要な課題となっ
 てきています。また、高齢者や子どもたちをとりまく厳しい
 状況を直視した時、住吉地区に存在している5つの
 団体にかけられている期待は大きなものがあり、これま
 での取り組みをふりかえり、更なる活動と新たな事業展
 開が求められているのではないのでしょうか。

その点では、本日講師としてお招きしました桃山学院
 大学の小野達也先生は、「増進型地域福祉」の展開を

提唱し、従来の課題解決型から目標実現型への転換
 を呼びかけておられます。この問題提起は、住吉地区に
 おけるそれぞれの団体のこれからの事業展開と活動に
 大きな示唆を与えていただけるのではないかと大いに期
 待をしているところです。

ご多忙な中、住吉地区での記念講演をご快諾いた
 だきました小野先生に御礼を申し上げ、本日の記念講演
 会開会にあたってのご挨拶といたします。

幸福を生み出す福祉とは？ 増進型地域福祉について

小野達也 桃山学院大学教授

1. 福祉をめぐる動向

福祉はいつ実現するのでしょうか

まず、みなさんにうかがいたいのは、「福祉はいつ実現するのでしょうか」ということです。こう聞くと、「福祉っていろいろありますよね」「何ですか?」と思われるかもしれませんが、みなさんが考える福祉で差し当たりいいと思います。日本でも、社会福祉としていろいろなことをしてきました。

現在の日本の福祉制度は、第二次世界大戦後に整えられました。たとえば、生活保護です。旧生活保護法は、1946年ですから、戦争が終わってすぐ次の年にできています。いまの新生活保護法、現行法は、1950年にはもう整っていました。この生活保護法ができたとき、受給していた人は、だいたい200万人ぐらいでした。戦争直後で、みんな生活が大変だった。

その後、日本は高度経済成長していきました。地域がどんどん変わりました。1960年、池田勇人首相が「みなさんの所得を倍にします」と言いました。所得倍増計画です。自民党に対抗したのが社会党でした。社会党は、当時、第二政党でした。国民はどっちに投票するか。ご想像の通り、自民党が圧勝して、高度経済成長が進んでいきました。

それにより地域福祉では、重要なことが起きました。所得倍増には、産業構造を高度化する必要があります。第一次産業から第二次産業、第三次産業に人を移らせていきます。それに伴い、ムラからマチに人口大移動が起こりました。1964年に東京オリンピック、1970年に大阪万博がありました。そのとき、多くの人たちが地域を移動しました。そして、2021年には、東京オリンピックがありました。2025年に大阪万博が予定されています。第2ラウンドが始まっています。第1ラウンドはとにかくすごかった。熱気を感じました。わたしは、当時千葉県に住んでいましたが大阪万博に来ました。小学校高学年のときです。アメリカ館に入るために3時間並びました。それで見たのが、月の石。こんなに小さい石が月の石だと言われましたがそのときは、うれしかったです。これから科学の時代なんだ、成長するんだと子どもながらに思いました。

1960年代は、福祉国家とやっと言われ始めましたが、1973年にオイルショックがあり、福祉見直しの時代が始まりました。しかし、日本は、オイルショックを先進諸国のなかでは、うまく立ち回りました。そして1979年にジャパン・アズ・ナ

ンバーワンと言われました。経済で日本は一番なんだと言われ、円高になっていきっかけ、プラザ合意が1985年にあり、バブル景気が始まりました。当時はバブルで舞い上がっていたような感じてしたが、長く続くわけがなく、1991年にバブル崩壊。そのあと失われた10年、20年、30年も経ってしまいました。

2000年ごろから、これまでの日本のやり方では規制が多すぎる。だからもっと緩和して自由競争をしていくんだと、どんどん変えていきました。それによって強い人と弱い人がはっきりしてしまいました。金持ちはどんどん金持ちに、一生懸命働いても生活ができない人たちも増えました。格差社会が広がったのが、2000年ごろからです。

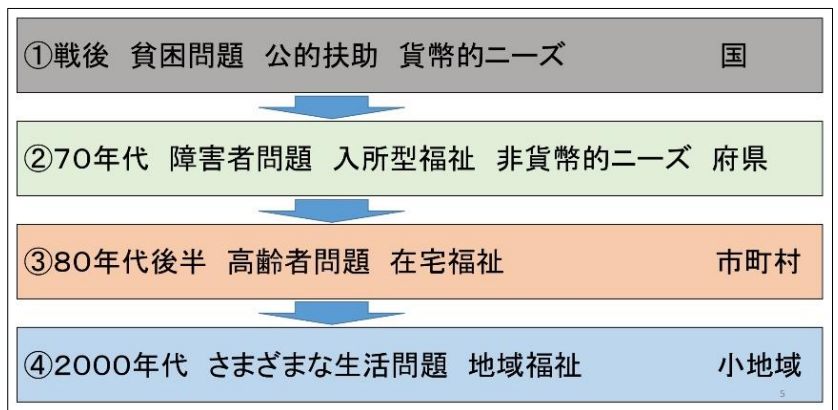
みなさんに、ぜひ考えてほしいのは、「福祉はいつ実現するんだろう」ということです。たとえば、お金だけの話で考えるとバブル経済のころ、世界で一番お金を持っていたのは日本です。街頭インタビューで生活レベルをたずねるとみんな、「中くらいです」と言っていた。では、このときに福祉は実現していたのかというと、そうは思いません。やっぱり一方では非常に苦しい状態もありました。だから、お金があっても福祉が実現していたわけではないのです。福祉を実現しようと、多くの人たちが思いました。しかし、戦後約80年ですが、福祉はいつ実現するのだろうと思えます。もう実現しないままではないかという気持ち、切実にあります。本気でそれを考えるときではないかと思えます。2000年代の状況を福祉の観点から言うと、こんな感じでした。

社会福祉が地域レベルまで降りてきた

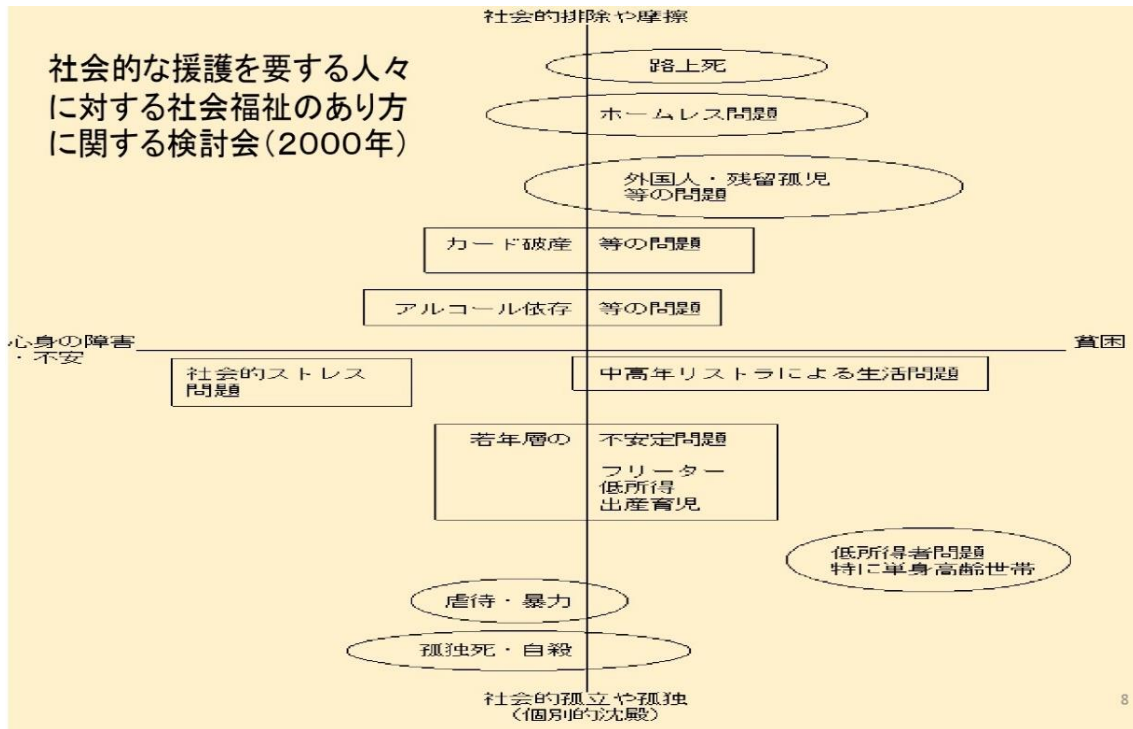
戦後にあったのが貧困問題です。福祉の世界では、たとえば公的扶助や生活保護などがあります。専門用語で表すと貨幣的ニーズといいます。貨幣的ニーズは、お金で解決できる、つまり生活困窮状態を指します。責任を負うのは国家で、国家責任としてやっていく。だから、福祉はこういうもんだと始まりましたが、1970年代ぐらいから社会がだんだん豊かになってきた。働ける人は、だんだん豊かな生活ができるようになった。でも、働けない人たちもいます。たとえば、障害を持った人たちです。当時は、制度が十分でなくて、結局、家族が障害を持つ子を育てるという感じでした。そうすると、親から「元氣なうちはいい、この子の面倒をみることできる。しかし、だんだん年をとったり、その先亡くなったりしたら、この子はどうしたらいいんだ」という声が出てきました。

このころから、入所型の福祉施設を建て、施設に入るというかたちがすすみます。ライフサポート協会は、街中の形です。大阪では、砂川のセンター、金剛コロニーなど大きい施設が建っていました。これは、つまりお金だけでは解決できない、ケアサービスが必要な、非貨幣的ニーズです。そういう施設を建てる中心は自治体です。それが第2段階です。

1980年代ごろから、新たなニーズが生まれてきました。それが、高齢社会です。障害者問題と高齢者問題では決定的に違うことがあります。それは、高齢者は、最初から高齢者ではないということです。会社で働いたり、一家を切り盛りしたりしていた人たちが高齢になり、体がしんどくなってきた。そのときに施設に入るという話があっても当然でした。でも、一方では、できるだけ長く、この地域で暮らしたいという声も出てきました。そうすると、施設に入るのではない、在宅福祉が出てきました。1989年にゴールドプランという高齢者保健福祉推進10カ年戦略が出され、入所型の福祉もありますが、在宅福



下の図は、2000年に出された報告書に載っているものですが、地域のなかで新しい問題が起きてきた。路上死、ホームレス問題、外国人残留孤児の問題、カード破産、アルコール依存、社会的ストレス、中高年リストラ、若年層の不安定問題、低所得者問題、虐待暴力、孤独死、自殺。こういう問題が地域で、日本で生まれてきているというのが



2000年の報告です。これを見たら、まさにさまざまな問題が確かにあります。2000年に出されましたが、そのときはまだピンときていなかった。課題があるのに変わらなかった。なぜかという、2000年に新しく始まった介護保険に関連します。介護保険が始まる前は、介護はすごく大変だと言われて、やっと介護保険が始まった。これで一山越えたと福祉業界の関係者は思っていました。そのときにこんな問題もあるよと出されたのでうまく反応できませんでした。当時は何の問題かよくわからなかった。でもいまならわかります。この問題は社会的排除という問題でした。

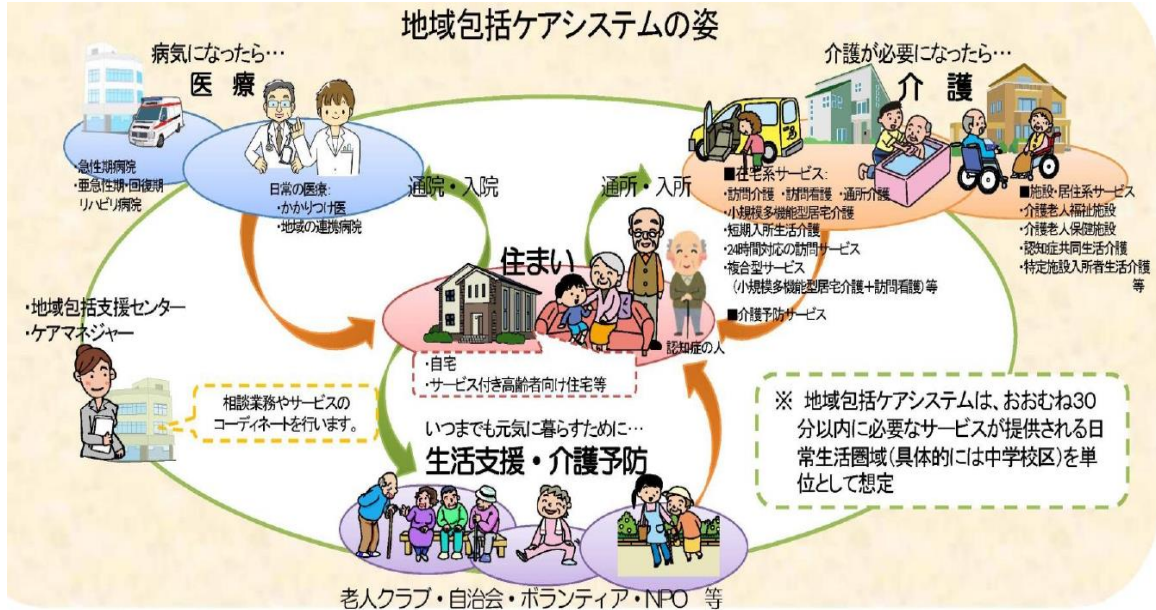
社会で問題になり意識されたのが、ちょうど2000年ごろです。日本全体としてあまりうまく反応できてなかった。しかし、実は大阪が一番早く反応しました。いまコミュニティソーシャルワーカーがいますが、こういう人たちは配置したのは、これらの問題に対応するためでした。だから地域型で活動をしようという福祉の始まりです。その後、社会的排除の問題と介護の問題、その2つが2000年代の時代に、大きな問題になりました。

地域包括ケアシステム

もう1つ、2000年代、介護で出されたのが地域包括ケアシステムです。これは2009年くらいに出されましたが、高齢者が最期まで地域で暮らせるようにするもので、2025年度を目途につくろうと出されました。なぜ2025年なのか。団塊の世代が関わっています。団塊の世代は、戦争が終わって生まれてきた第一次ベビーブーム世代です。そのときに生まれた方々が、75年経つのが2025年です。高齢高齢者になると、医療や介護の必要性が高まるので、そのころまでに地域包括ケアをできるようにしていこうということになりました。

地域包括ケアは、その地域に住んでいて、必要になったら医療を受けられるし、介護を受けられる、そういう仕組みです。それだけではなく、生活支援介護予防、老人クラブ、自治体、ボランティア、NPOと書いてありますが、インフォーマルな活動をフォーマルな活動と連動させることで、初めて地域包括ケアができると言ったのは、2010年でした。2025年を目処にということでしたが、今年はまだ2024年。この住吉地区の地域包括ケアはうまくできてるのか後で聞かせ

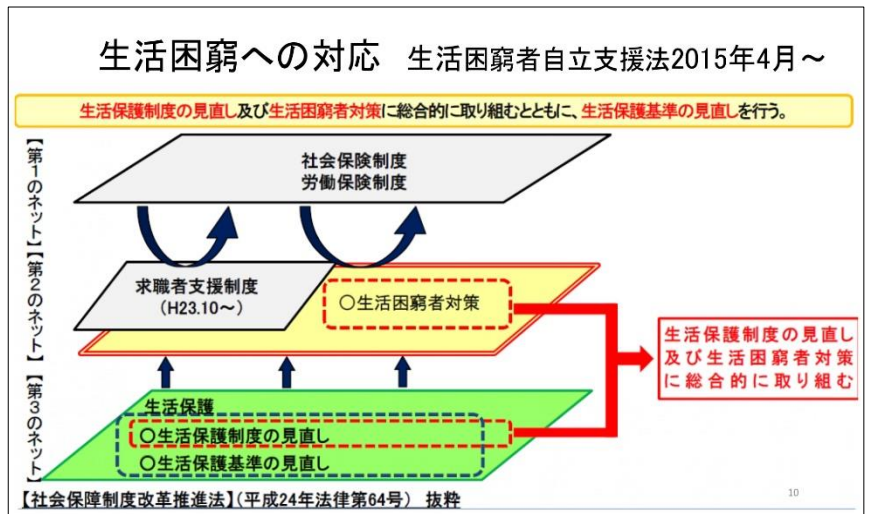
てもらえればと思います。住吉地区はさまざまな資源があるので、いい感じだと思います。インフォーマルなところと民間活動はどうなってるのかというのがポイントです。



厚生労働省は、中学校区につくれと言っています。厚生労働省が言う中学校区はだいたい人口1万人です。都市部だったらそれが小学校区ぐらいになってもいいということです。なので、まずイメージを共有することがポイントです。これは、今日最後に言う重層的支援体制整備事業とも関わります。

生活困窮への対応

2015年から始まったのが生活困窮者自立支援です。それまでの日本のセーフティネット、生活が本当に困ったときに助けてもらう公的な仕組みは2つありした。第1のネットは社会保険制度。医療保険や介護保険です。年金も入ります。国民全てが入っていて、いざとなったらその制度を使うのが第1のネットです。そして最後のネットとしてあったのが生活保護です。この2つがありました、それだけでは難しいというので、第3のネットとして、生活困窮者自立支援制度ができました。



これが審議されたころは、リーマンショックがあり、生活保護の利用者がどんどん増えていました。2010年代の利用者は、全国で210万人を超えていました。終戦後1950年に生活保護ができたと話しました。そのときの利用者は、200万人。そのときから、経済大国になった日本で社会全体が豊かになってるのに、生活保護を受けている人の数は戦後より増えた。生活保護を受けている人は1990年代には一番減り、100万人を切っていました。制度自体がなくなるのかと思ったら、そこから急激に反転して、昔より増えました。これが格差社会です。経済全体のお金としてあるのにそれが偏って、金持ちのところは、金がありすぎてやることのないから、月にいきたいと言う人がいたりする。一方で、一生懸命働いて夫婦共稼ぎで月収が20万。そうなると、生活保護受給者が増える。そして、生活保護制度だけではもたなくなる。だから、生活保護に陥る前に何とかしようと、生活困窮

者自立支援法ができました。これが 2015年ごろです。当時は、地域福祉の政策化が始まっていくという時期でした。中央政府が政策として地域福祉を推進するようになったのです。

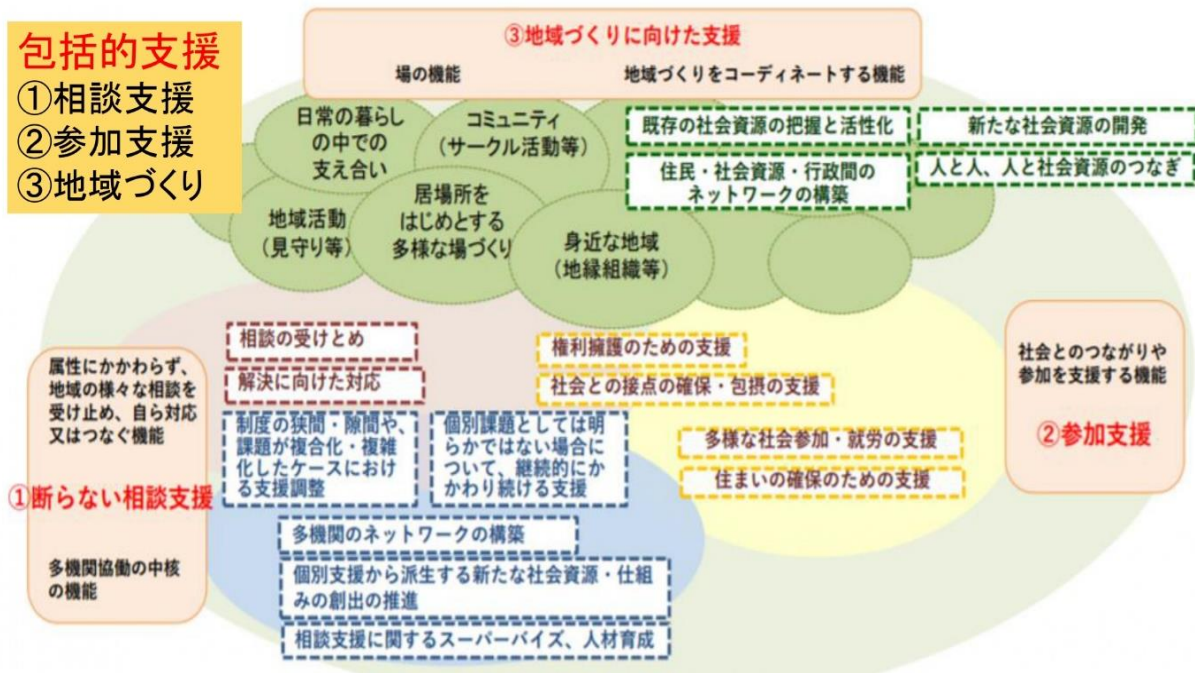
地域福祉の政策化

キーワードは、地域共生社会です。今日の話のなかで、みなさんに覚えていただきたいキーワードの 1 つはこれです。地域共生社会を国がやろうとしている。それは狭義の福祉ではありません。2016年、「ニッポン一億総活躍プラン」と書いてありますが、これは安倍元首相が描いたことで、みんな働けというものでしたが、これを閣議決定します。福祉だと厚生労働省ですが、閣議決定なので、全部の閣僚が入るわけですから、全体です。そのなかで地域共生社会が謳われています。政府を挙げてやっていくことが決まりました。制度も改革しました。

地域共生社会とは？

では、地域共生社会とは何か。これまで福祉は、縦割りとか支える側と受ける側が分けられているという印象がありますが、そういう関係を超えて、多様な主体が自分ごととして福祉を考え、さまざまな人たちがつながり問題を解決していこうというものです。それによって、暮らしや生きがい、地域を共につくっていく社会をめざそうというものです。

包括支援

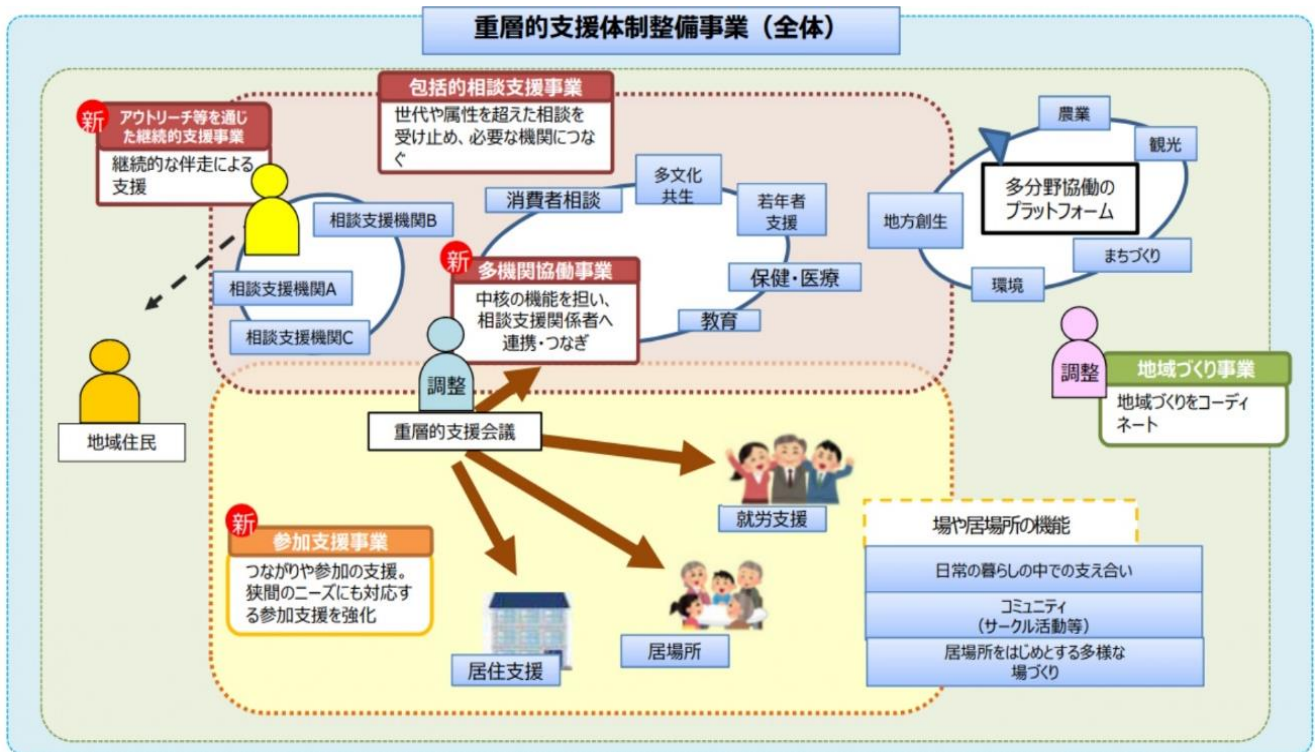


これ自体は、別に悪くはないし、ポジティブなことを言ってる感じがしますが、ポイントは政府が言ってるということです。

具体的には3つのことをやろうと言っています。包括的支援として

- ① 相談支援:** 断らない相談支援。福祉はたとえば、障害者のところに高齢者の親がいると相談しても、高齢者のことはわかりませんと断られる。縦割りだから。だから、断らず、その相談を受ける。
- ② 参加支援:** 出口として社会とのつながりをつくろうということです。引きこもりの人を考えてもらえればと思います。あるいは仕事がない人たちも、ちゃんと社会につながれるようにしていく。
- ③ 地域づくりの経済支援:** 地域づくりにむけた支援です。参加・支援をしようと思ったら、参加できる場をつくらなければなりません。就労支援だったら、働く場です。就労できない人たちもいるので、居場所をどうつくかという話です。隣保館は、もともとそういう役割を考える場所だと思います。

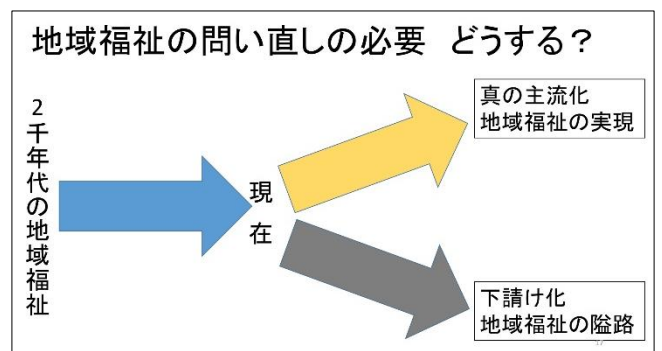
重層的支援体制整備事業



この3つをしっかりとやる。さらに最近言われているのは、重層的支援体制整備です。これも地域共生社会をつくるためのものと思っただけだと思いたいです。基本は先ほどと同じで、相談を受けて社会参加できるようにしていく。さらに地域づくりもしていく。ちょっと新しいのが、みんなで話し合う場として、多機関協働事業という形で、重層的支援会議があります。これが全体をつないでいきます。ここで、みんなで話し合い、問題解決の仕組みをつくろうと言っています。しかし、行政や専門職の人たちの話し合いなんです。そんな仕組みをつくって、重層的に支援ができるようにしていこうということで、市町村レベルでは話し合いをしています。では、住民レベル、民間の活動者レベルはどうか。「行政頑張ってるね」とはなりません。地方創生は、行政がやる。まちづくりや居場所づくり、日常の暮らしの支え合い、コミュニティはむしろ、地域や民間でやる内容になっています。専門職や行政と民間・地域の活動をうまく連動させることで、初めてこの重層的支援体制整備ができるということです。政策に乗るかどうかは別としても、地域がより良くなるにはどうすればよいか考えるきっかけとして、こういった視点をもつのはありかなとは思っています。

地域福祉の主流化・政策化への危惧

地域福祉が主流化しました、政策化しましたと言いましたが、さまざまな生活問題が生まれてきています。それが政府・行政だけでは対応できないから、地域で頑張らしようと言われる。そうすると政府に、地域社会や地域住民が手段とされている感じがします。これで本当に福祉が実現できるだろうか。わたしはこれを地域福祉の隘路と呼びますが、隘路は、狭い道、細い道のことです。主流化は広々としたところでしたが、広々とやってきたと思ったら、いつの間にか地域福祉が先行き不安な隘路に入ったと危惧があるということも一方であります。主流化したのはいいが、地域福祉をどうしていこうかという



ことです。下手すると下請けの地域福祉になってしまうし、うまくやれば本当の幸せを考えられるかもしれない。そういう分岐点にいるのではないのでしょうか。つまり、地域福祉を一度1回考えてみるんです。

2. 地域福祉の問い直し

福祉はマイナスイメージ？

「関わりたくない福祉」「避けたいものとしての福祉」

みなさんは、福祉にどんな印象をお持ちなのか、ここに来ているみなさんは、地域に関わっていますが、一般的な人たちがどう思っているのか、わたしは関心があります。福祉はマイナスイメージが多い、できれば関わりたくない、できれば避けたいなみたいに思っている人たちが多いかと思います。そう思われることを、スティグマと言います。

スティグマ

スティグマは何か。少し話がそれますが、この写真、どこかおわかりですか。山があつてね、青々とした草原があつて、牛がのんびりと草を食べている。九州の阿蘇山のカルデラです。ちょうどいまぐらいの季節、夏になるとこういうふうに牛を放牧します。阿蘇山は、手を入れていますから、毎年冬が終わるときに山焼きします。高い木が生えないようにしています。その後、すごい新芽が出てくる。それを放牧した牛が食べていく。そういう図です。でもたくさんの牧場の牛が放牧されるので、どの牧場の牛なのかわかるようにしていく必要があります。わかるようにするために印を牛につけます。ひらがなの“に”と書いてあります。遠くからでもわかりますよね。遠くからでもわかる印。これがスティグマです。これはいわゆる、牛に対する焼き印ですが、これを人に引用してみる。周りの人がわたしを、あの人は福祉の利用者だ、福祉を使っている人だと周りが見ていると、それが嫌だなという感じです。だから、福祉を利用していることが恥ずかしいと思う。それがスティグマです。本当はそんなことはありません。しかし、本人がそう思う。そうすると何が起るかというと、福祉の利用をできるだけ避けたい、福祉を避けたいみたいになる。これは非常に残念なことです。スティグマをいかにして少なくするかが、福祉関係者にとっては非常に重要な役割でした。



いまや多くの人たちが福祉に関わる時代

超高齢社会、子どもの貧困問題が関心を集めています。子どもの貧困は1割を超えています。先ほど言ったように生活保護制度の利用者は生活困窮制度ができて若干減りましたが、200万人台、さらに毎年生活困窮者自立支援制度を使う人がいるので、人数としては増えています。

日本は、障害関係の認定は厳しいと言われてますが、障害者手帳を持っている人は1,000万人います。単身の高齢者が非常に増えています。2015年とちょっと古いデータですが、7人に1人がこの状態です。さらに多様性の時代です。性的マイノリティも7人に1人ぐらいいると言われてます。単純にいまの数だけ足すと、もう日本の人口の半分ぐらいになる。だから、マイノリティじゃないという話です。福祉を利用するのはね。そんな時代でも福祉は関りたくないものなのか。それはやっぱりおかしい。

福祉=幸福

さらに言葉の意味からいきます。広辞苑を引いてもらうと、福祉は幸せ、幸福と出ているんです。もう一つは公的補助

サービスによる生活の安定、充足とも出ていますが基礎にある意味は、幸福です。

福祉は幸福。何で福祉が幸福なのか、ここが重要です。福祉の福の字の、つくりは大きな鐘とか大きな壺を表しています。そのなかの“田”は、なみなみと液体が入っているようすを表しているそうです。幸せになる液体は、お酒です。これは漢字ができたころの社会を思い浮かべてください。古代中国は農耕社会です。農耕社会で一生懸命たくさん働いて、多くの実りができて、そこからこういうお酒がとれました、ああ、幸せだな、じゃないですか。つまり農耕社会のなかで、最も幸せな状態を表しています。その時代、社会のなかで、最も幸せな状態を表したのが、この福だということがわかります。そういう意味での幸せだということです。

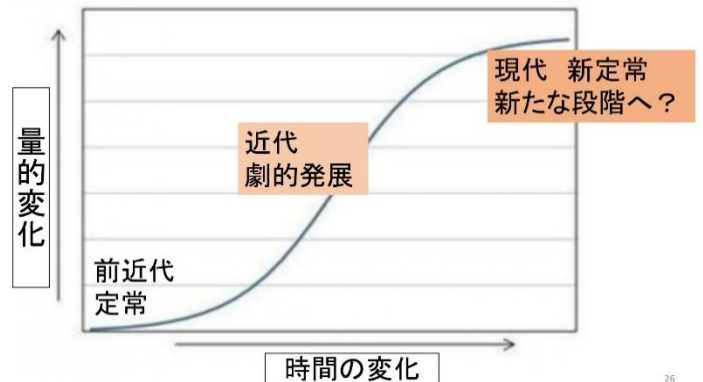


もう一つあります。福祉ですから、社の方があります。これもつくりの方はこういう字“止”です。何が止まるかという、へんですね。示へんですね。この示は、神をあらわします。示へんの、この真ん中の丁の字、丁という字ですね。アルファベットだったら丁のジ。これは神様に来てもらう場所、祭壇みたいなところを意味します。神様には捧げ物、貢物が必要ですから、捧げてあります。横たわっているものが、捧げてあります。これはさっきまで生きてたんです。う今は死んでしまってますけど、なんでそういうかという、滴り落ちる血液。垂れてですね。この両方に垂れています。だから、何かの獲物だったんでしょけど、捧げるものです。それをここに置いて、これ全体で神を表しているわけです。だから、神様が止ってくれて、この地域を祝福して、たくさんの実りができて、ああ、幸せだな、ということです。五穀豊穡のイメージです。古代中国の場合は、農耕社会という時代の最も幸せな状態を、この福祉という言葉に、込めたということがわかります。



地域福祉といった場合、それを現代日本で置き換えた場合、最も幸せな状態って何だろう、と考えていくのが、地域福祉です。さらに、何でいまそれを考えるのかということです。

この曲線(右図)を、ロジスティック曲線と言います。よく生物が環境に適応するとかありますが、たとえば人口で考えると、前近代が出发点、江戸時代の終わりのころです。人口が大体3,000万人ぐらい。そこから近代に入って一気に人口が爆発して劇的に増えます。1億2,000万人で、ぐーっと増えていきます。いまは頭打ちになって、この先、どうなるかわからないけど、新しい段階が始まるんじゃないかと言われています。



定常化社会の福祉とは？

経済で見てもいいです。わたしたち、ここにいるみなさんの多くは、この右肩上がりの時代を知っていると思います。どんどん社会が変わっていく、変化していくさまを実感しています。この新たな時代は退屈なものになるのでしょうか。実はそうではなく、さまざまな視点から江戸時代を学んできましたが、右肩上がりの時代は外的な変化が多い一方で、定常の時代は人間の持っている文化や哲学、生き方といった内面性が発展する段階になると言われています。これからは、お金を稼ぐという観点だけでなく、新たな価値を見だし、それを育てる時代になるかもしれません。その動向を示すかのような状況が現れています。

定常化・ポスト成長期の動向 幸福への関心の高まり

たとえば、ブータンという国が有名になり大きな刺激を与えた GNH (Gross National Happiness: 国民総幸福量) というものがあります。経済学や心理学など、そういう分野でも幸福は、キーワードになっており、実は日本政府も意識を持ち始めていたり、地方自治体でもそういう取り組みがあります。世界

を広く見てみると、こういう段階になってきているんですね。

研究の世界でみてみると、同じような動きが見られます。世界の幸福に関する研究論文の数ですが、Well-being や Happiness を論文タイトルに含む論文数をみてみると、興味深い事実がわかりました。

1970年代は 307本です。10年間で。80年代、90年代、どんどん増えてきて、もう 2000年代は 2万2千本。2010年代または 2020年代はわからないけど、ものすごい勢いで増えてきています。研究の世界でも幸福への関心が生まれている。

世界基準は幸福へと動き始めている

さらに、国連が GDP から新しい豊かさへということで、幸福度ランキングをやるようになりました。全世界の1位から最下位いまでずっと並べている。そんなことやっているのかと思うことをやっている。だからメッセージとしては、もう GDP じゃなくて、幸福なんだということを国連は言いたいのだと思います。OECD (経済開発協力機構) は、先進諸国の集まりです。ここは経済のことを中心に考えているところですが、そこでさえ幸福度白書を出しています。つまり、幸福を意識していく時代というのが、周りでは進んでいるのがわかります。

幸せが遠のく日本？

世界幸福度ランキングの日本を見てください。140 カ国ぐらいの国におけるランキングです。年によって違いますが、2012年では 40位くらい。それがどんどん落ちて、2020年は 62位まで落ちて、最近回復してきて、2023年で 47 位。2024年がどのぐらいになっていたか。残念ながら、ちょっと落ちていました。日本が何位だというのはいろいろあるかもしれませんが、それでも幸福ということがメッセージなんだ、ということは理解しておいてください。

みなさん、「幸福ってどうですか」と言われたら必ず出てくるのが、「いや先生、幸福って一人一人違いすよね」と言われる。そのとおりです。そのとおりなんだけど、あれだけ幸福研究が進んでいると、どういう条件が幸福に影響を与えているのかもわかってきています。個人の幸福に影響を与える、あるいは幸福の持続可能性SDGs みたいな、このような時代にわたしたちはもう生きています。一人ひとりの幸福はさらにもっと考えていくことです。大きいながれでいくと、こういう側面になる。つまり幸福の実現を求めるような時代になっています。右肩上がりの時代だと、将来豊かになるた

世界の幸福研究の動向 論文数

well-being or happinessを論文タイトルに含む論文 SCOPUSによる検索 2021年3月2日

年代	「幸福」論文 本数
1970-1979年	307
1980-1989年	1,051
1990-1999年	2,407
2000-2009年	7,037
2010-2019年	22,730

幸せが遠のく日本？

世界幸福度ランキング (国連)



めに「いま頑張ろう」と言ったんです。将来良い生活したいんだったら、「いま頑張って何とかしなさい」と。別の言い方でしたら、「将来のために、いまを犠牲にしている」という感じだったんです。それはある意味報われました。経済成長、お金の面だけ言えば右肩上がり。だけどこれからの生き方はそうじゃない。もう一人ひとりがいま幸せになるんだって、そのいまの重要性がちゃんとわかるかどうか。そうじゃなかったら、ずっと格差社会です。格差社会になって、これを抜出すために頑張れと言っても、それは構造的な問題になって、やっぱりそれはおかしいと思います。いま、わたしたちがちゃんと幸せになることを考えることが重要であって、それを現在充足性とも言いますが、その人らしい生き方をどう実現するのかが問われている段階です。これはなかなか難しいです。「いま頑張れ」の方が言いやすいし、いまに責任を持たなくてもいいから。いまがしんどくても、それはしゃあないと。将来のためにしゃあないよって言えるんだけど、「いま幸せになってもいい」と言ったら、じゃあそれができてなかったら、やっぱりどうするんだってなるので、こっちの方が本当は大変なんですけど、そういう段階だとわたしは思っています。

福祉観の転換へ

福祉は幸福をつくること

福祉に関わることでより良い暮らしが実現できたり、より良い地域社会が生まれたりするようになれば、福祉は関わりたくないものから関わりたいものになります。そういう福祉をつくりたいと思っています。しかし、こんな意見がでてきます。「そんなことを言っても格差が広がっているでしょう。排除が広がっているでしょう」「地域社会のつながりが薄くなっていくし、環境問題も怖い。対立、領土紛争、戦争……どうなるんだ」「民主主義や市民社会が、弱くなりその上でコロナパンデミック……どうしますか」と。

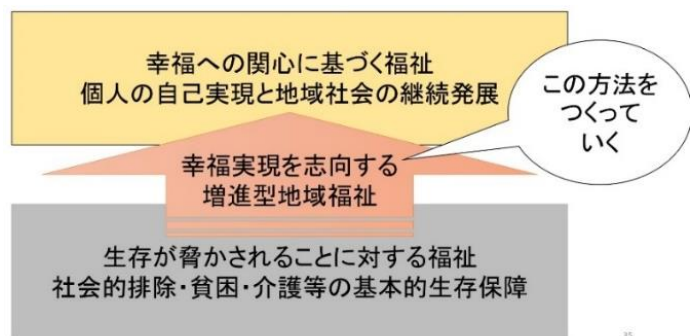
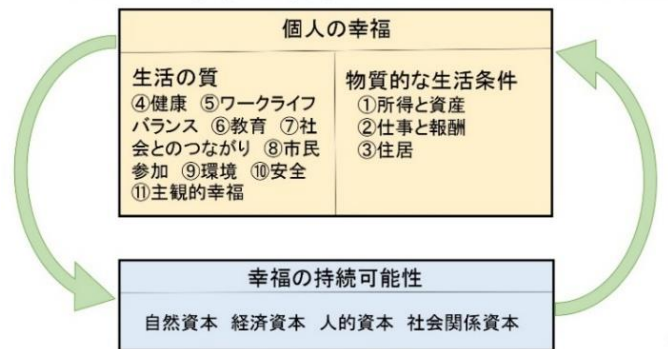
福祉の二極化を超えていく必要

福祉はここから逃げるのができません。いま言われているのが、福祉の二極化です。生存が脅かされることに対する福祉、社会的対立や生活困窮。この意識がものすごく強いと思います。もう一方で、幸福への関心に基づく福祉です。なぜ2つにわかれているのか。これも格差社会だからです。社会がこの2つにわけてしまっています。生存が脅かされることに対する福祉ばかりしていて、固定化される危惧があります。この2つをつないでいくことが必要です。つないでいくのが増進型地域福祉です。当然、幸福の方向に向けてつないでいこうとしています。わたしたちがやろうとしているのはその仕組みづくりです。

3. 増進型の進め方

「増進型」について説明します。地域福祉は、生活が豊かになることと各々の生き方を実現するという意味があると初めに説明しました。両方を含む概念と理解していたければと思います。これを英語で説明すると、ウェルフェアは生活の豊かさ、ウェルビーイングは、それぞれが自分らしい生き方ができているかということを示しています。増進型地域福

OECDの幸福の枠組み OECD(2015:28)を引用者一部加工



社は、こうした理解のもと、幸福感の実現をめざしています。福祉の実現には政府や市場、生活世界が関与しています。自助、公助、共助のバランスがうまく取れているということがウェルフェアの生活の基盤にあって、その上でその人らしさ、あるいはその地域らしさがどう実現できているかということです。こういうものを発展的につくられるような福祉をしていきたいと考えています。

ウェルビーイングを生み出す実践

目的実現型アプローチ

所得や健康、教育、仕事、政治、社会的なつながり、環境、安全、自由、ワークライフバランス、文化、こういうものが実際にこの地域でどれくらい整っているかどうかをチェックしていく。これはどちらかというとウェルフェアを高めるものです。もう一つ、ウェルビーイングの方をめざすのは、目的実現型のアプローチです。目的実現型は、いろいろある問題がどうなったらいいのかわかると話して、そのなかで出されてくる理想やうまくいっている状態を明確にして、実現していこうというアプローチです。

増進型地域福祉とは

増進型地域福祉は、マイナスの状態をゼロにするということを目指すのではなく、理想の状態、こうなったらいいなという状態をその問題で苦しんでいる本人とともに描いて、協働の実践でその実現をめざします。その結果として、一人ひとりの幸せと地域の幸せをともに生み出す。ここが重要で、一人ひとりの幸せだけで終わるのではなく、地域の幸せをともに生み出すというのが地域福祉です。

この増進型地域福祉に関わることで、その人のその地域の可能性が開くことをめざしているのが、増進型です。これを図で示しました。これまでの福祉は、介護状態になった、仕事をクビになった、子どもがグレたなど問題発生して生活がしんどくなったときに、福祉が介入して元に戻りましょうというものでした。増進型は介入するときに、理想の状態を描いて、実現していこう、さっきの幸福というのを含めて、考える福祉だと思っています。

どうすればいい？①

地域福祉の特性

では、どうすればいいのかわか。実は地域福祉は結構可能性ががあります。地域福祉には法律や制度で行う部分もあります。介護保険や生活困窮者自立支援法の部分もありますが、それだけではなく、自発性とか民間性とか地域性、まさに今日なんかそうですよ。この地域の持っている力をしっかり使おう

地域福祉での幸福とは

ウェルフェア

ウェルビーイング

地域での生活のよさ

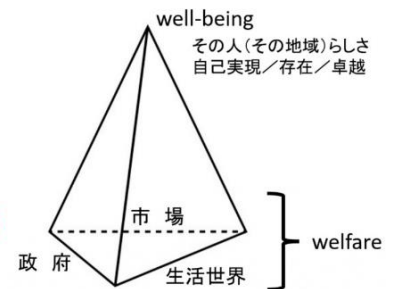


その人らしい生き方の実現

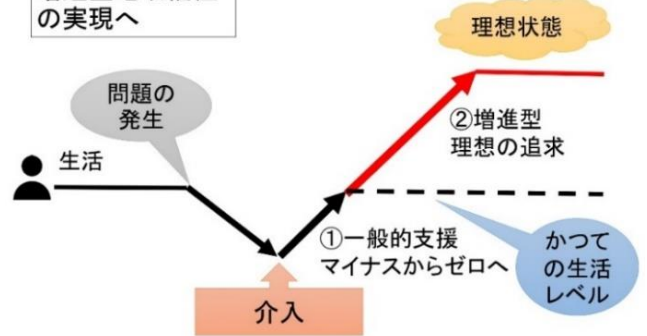
増進型地域福祉の目指す幸福の三角錐

ウェルフェアとウェルビーイング

政府、市場、生活世界が生み出すウェルフェアの三角形が生活基盤(くらしむきのよさ)そこに高さを示すのがウェルビーイング(その人・その地域らしさの実現、相互実現)これが増進型地域福祉の幸せのカタチ=地域福祉の幸福の三角錐



増進型地域福祉の実現へ



法律や制度に基づく福祉



自発性
民間性
地域性

ということが重要です。

自発性・民間性・地域性の可能性

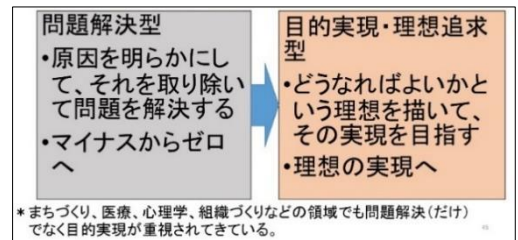
ただ下手すると、自発性、民間性、地域性を、公的な福祉の穴埋め、あるいは下請けとして使わされてしまう危機もあります。特に行政のお金がなくなってきたときなどです。穴埋め、下請けではなく、プラスを生み出すものとして、可能性を発揮できるものとして使っていくことで、増進型に持っていきます。みんなでこういうのできたらいいねっていうものをつくっていきましょう。



どうすればいい② 考え方の転換

問題解決型から目的実現型へ

そのときに非常に重要な発想の転換があります。今日一番言いたいところの一つです。どうしても専門職は、福祉の考え方や問題解決型でやるトレーニングを受けています。原因を明らかにして、それを取り除いて、問題を解決する。マイナスの状態をゼロにする。それは、医療モデルにも近いし、工学モデルと言われるのにも近いと思いますが、これはこれで必要だと思います。いらないとは言いませんが、実はいまの時代、問題解決型だけじゃもう難しいのです。たとえば、原因を明らかにする。しかし、原因自体が非常に複雑で難しい。あるいは原因自体が、世界的・社会的な背景があり、それを取り除くのはとても難しいというようなことがある。マイナスをゼロにしても、ゼロに戻ったと思ったら、それがすごく脆弱で、またすぐマイナスになる可能性がある。なので、そうではないアプローチ、目的実現型、理想追求型が必要です。



どうすればいい③

話し合うことで楽しみと正しさを生み出す

理想を描いて、その実現をめざすようなやり方があり得るんじゃないかということで、まちづくりや医療、心理学、組織づくりなども、こういうのが生まれてきています。それを福祉のなかでもやりたいと思っています。たとえば、引きこもりの問題。問題解決型であれば、なぜ A さんは引きこもりになったのか

・「話し合いで生まれる合理性」を重視する。絶対的リーダーよりもみんなでの話し合い
 ・話し合い＝「対話的合理性」は3つの正しさを生み出す。①事実としての正しさ、②社会的な正しさ、③気持ちとしての正しさ
 ・そして何より、話し合いは楽しさも生み出す

か原因を探します。何が悪かったのか、誰が悪かったのか、みたいな話について行ってしまいます。その問題部分を取り除いて、引きこもりを直していきみたいな話になります。マイナスをゼロにということです。

目的実現型は、引きこもっている A さんは最も望ましい状態、どうなればいいんだろうかと考えます。どうすればその望ましい状態が実現するかを考えて、それを実現するための協働をしていこうという発想。エネルギーの使い方が違うということです。目標も違います。この発想の転換は非常に重要です。

もう一つ、話し合うことで楽しみと正しさが生れます。絶対的なリーダーが言うのをやればいいわけではなくて、みんなで話し合っ、そこで正しさや楽しさを生み出して、取り組んでいくことが重要です。小学校区くらいでのワークショップでは、いろんな関係者が集まっています。まさにラウンドテーブルです。そういうのをやることができます。

増進型地域福祉の段階

だから、地域の課題はありますが、それがどうなればいいのかと考 え、取り組む。ワークショップのときは、こんな段階を想定します。第1段階では、地域の課題を出し合う。若い人が関心を持ってくれないとか、空き家が増えているとか、引きこもりが多いとか、いろんな課題があります。それは重要なので、全部必ず共有化し、そのなかで、どうなればいいのかを考 えていくわけです。課題の問題解決をしようとするより、その課題がどうなればいいのかと考 える。それが第2段階です。たとえば、空き家はどんな活用ができるだろう、引きこもりの人がどうなれば良いかみたいなのを考 えて、理想の状態を描いて、それを具体的な活動、事業として立ち上げる。そして、3段階目に事業を計画化して、さらに4段階目で実際に取り組む。そうすると、ポイントとあついで理想的に理想を描けるかどうかのポイントなんです。

みなさん、理想を描いたことは最近ありますか。職場で理想を語ろうなんて言ったら、何言ってんだ?と言われる可能性があります。ここはあえてやってみよう。どうしても問題解決の発言はあります。しかし、やはり理想を1回描いてみると、ぼつぼつ話が話 が出てくる。こういった増進型のワークショップは、毎回盛り上がります。それをしっかり出し合うことで、このあたりいいねという機運が生まれます。

地域の理想、地域の生活がどうなればいいのかを考 えていく。そんな機会がどこかで生れてくれば良いと思います。

増進型福祉の実践の各レベル

よく福祉では、ミクロ、マクロと言いますが、ミクロは個人のケースワークです。個人を支援する活動です。増進型が一番使いやすい分野の一つが次のメゾレベルです。地域や組織の幸せです。特に地域を考 える場合に理想を話し合うと、結構ナイスアイデアが出てきたりします。地域や組織の幸 せです。さらにはマクロレベル。自治体の政策や計画を支援する活動です。これは自治体の幸 せです。

先ほど話した住吉区のアクションプランは、全体のプランではないので、福祉の一部ですが、それでもこういうのを計画に反映させていって、幸 せな住吉、住みやすい住吉をつくりましょうというような形 でやっていけば、その自治体の幸 せを考 えていくこともできます。たとえば、わたしが関わっている堺 の泉北にある御池台という小学校区があります。

【実践のレベル】

ミクロレベル 個人を支援する活動 個人の幸 せ	メゾレベル 地域や組織を支援する活動 地域・組織の幸 せ	マクロレベル 自治体の政策や計画を支援する活動 自治体の幸 せ
-------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------

御池台地域福祉活動計画 2016～2025

こんなまちにしたい! みんなのきもちで

子育て世代や共働き世代が住みやすい地域になればいいな

便利に買い物も出来る暮らし

高齢化する地域活動の対応。地域で身近に助け合えるしくみ

医療に安心なまち

歩いていける距離に集まれる場所がほしいな

コミュニティバスの移動手段をつくる

認知症になっても安心して御池台で暮らしたい!

空き家に福祉事務所ができればいいな

高齢者になっても豊かな生活が送れる御池台

個人の方ではなく、まち全体として解決していくことが必要!!

地域福祉活動計画とは

地域住民がすすめる福祉のまちづくりの目標であり、住民の願いを反映させて活動していく計画です。御池台住民のみなさんから集めたアンケートとワークショップの結果から、「こんな地域にしたい」願いをカタチにしたものです。御池台ですでに取り組まれている活動を広く伝え知っていただきつつ、新たに地域住民同士が出会いながらつなげるしくみづくりに取り組む、皆さんと一緒に「どんな人にも住みやすいまち御池台」をめざします。

御池台の現状

御池台年代別割合

年代	世帯数	総人口	高齢人口	高齢化率
1 70代以上	1,018	2,334	1,018	43.6%
2 70代未満	1,433	4,171	627	15.0%
3 70代未満	748	1,753	761	43.4%
4 70代未満	343	888	293	33.0%
5 70代未満	75	81	76	93.8%
計	3,617	9,227	2,735	29.6%

そこは小学校区の住民たちが地域福祉を考 えていと住民が考 えています。専門職もちろんサポートはしますが、中心は住民が考 えます。コミュニティバスの移動手段をつくるなどいろいろなアイデアを出しています。実は最初に計画を立てたのが2015年くらい。まもなく10年プランが終わるんですが、結構実現しました。小学校をつかって社会教育をやろうと、学校ごっこというおもしろい活動もやっています。計画も終わるので、また計画づくりをやりましょうといって、ワークショップを行うので、今年あたりも来てくださいと言われています。

他にも認知症の人が輝ける街をつくりたいということで取り組みを始めている地域があります。わたしのところに来ていた大学院生は認知症の人びとの支援を中心とするケアネージャーでした。どうしても問題解決型でやっていくと、しんどいことが多い。認知症の人たちが本当に生き生きできる街をつくるにはどうしたらいいのかを考えました。夢ともプロジェクトといいます。一度、ホームページを見てもらえばと思います。どんな取り組みをしているかと言うと、かつて

NPO法人こははじめ 門真市 認知症でも輝けるまちへ

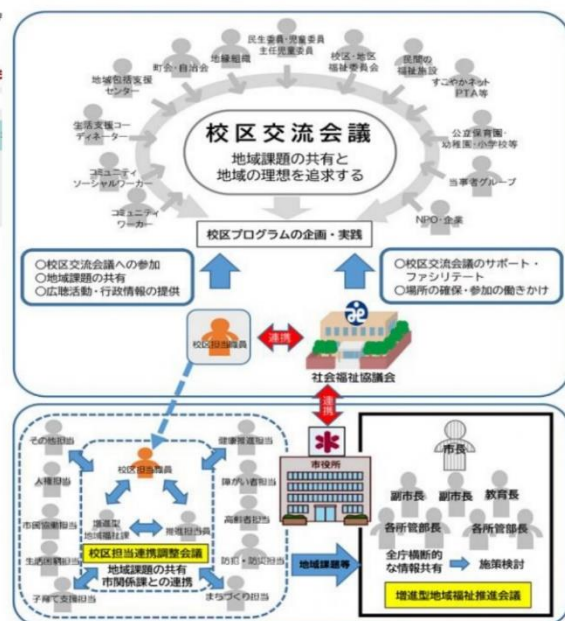


こはじめが、中心にかかわっている「ゆめ伴プロジェクトin門真」のホームページ。
https://www.yumetonokadoma.com/

料理に携わっていた認知症の方がいたのでカフェをやってみようとなりました。門真市で一番おしゃれなカフェの休みの日に借りて、カフェをしました。他にも、門真市は綿の産地でしたが、最近寂れています。ある人が残っていた綿の種を持ってきて、門真がかつて綿の産地だったと言いました。それならみんなと育てようかとなり、畑を借りて、綿をつくりました。コットンボールを紡いで、小物なんかできるのでカフェで使っていく。いわゆる第五次産業、第六次産業という展開です。そうすると、みんなワクワクするような展開が広がりました。

大阪万博の前の万博、はドバイでありました。そのときに、日本館の目玉として認知症の人たちがつくる折り鶴を企画して、その企画が通ったので、お土産に渡しました。認知症の人たちが折るときに、「この折り鶴がドバイの王の手に渡ったらどうしようか」ということを話し合いながら、つくったと聞いています。そんな夢のある活動をして、どんどん夢が広がりながら、生き生きしていくという話がもう一つ出てきます。

そしてマクロに関しては富田林市の話です。富田林市は、わたしが地域福祉計画に関わっています。この図だと、ちょっとわかりませんが、左側の方に増進型地域福祉課と書いてあります。普通は、民生課とか、生活福祉課、地域福祉課なんですが、増進型地域福祉課です。



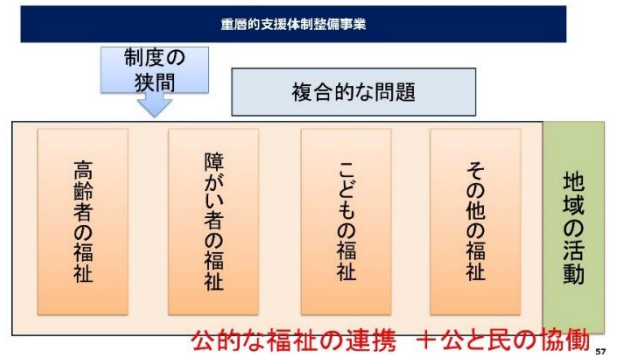
市長の思いもあります。増進型地域福祉に取り組むというところです。住民たちが話し合う校区交流会議。小学校区レベルで話し合っただけでできることはそこでやるけど、そこでできないことは、全庁的な市全体の会議で行う。市長がその会議でやる。地域のいろいろな課題を目的実現型でやろうという、こういう仕組みをつくって、ダイナミックに動き始めています。住吉地区の場合、もう始まっているという感じなんです。

重層的支援整備事業

最後に、重層的支援整備事業の話をしていきます。さっき言ったように、まずは行政がすべきことですが、いまも縦割りの福祉。そこに制度の狭間や分野横断的な問題になり、対応できなくなっている。だからこの穴を埋めたいために、全庁的に断らない相談支援をするのが最初の段階です。これは公的な福祉です。でもここだけでは完結しないので、地域の活動をそこに付けていくことによって、公と民が協働して問題に立ち向かう、そういう状態をつくらうということだと思います。住吉地区を見ていると、民の方が主導して、地域の活動をこんなふうに行っているけど、この部分をもっと公にサポートしてほしいという声があります。その方が早いような気がします。だから、わたしは、公的な会議に出たらそんな話もしますし、両方が活性化していけばいいなと思っています。つまり、重層的支援体制整備事業の促進をするということは、福祉・幸福をめざすぐらゐのところでやればいきたいと思います。

地方自治法の第1条には、地方公共団体の役割として、住民の福祉の増進を図ることが示されています。まず住民の福祉という段階ですね。日本国憲法25条では、健康で文化的な最低限度の生活でということによって福祉をしてきましたが、それだけはマイナスをゼロにするのみです。そうではなくて、13条では、生命、自由及び幸福の追求に対する国民の権利というものを言っています。それを最大限に尊重する。つまり、幸福追求権と言われるものです。この13条に基づくような福祉を、ぜひ展開していきたいです。

縦割りの福祉を修正し地域と福祉の活動を共同で進めることにより、国家的な支援体制を整備していくのが一応意識されているんですが、一人ひとりの幸せと地域の幸せ、ウルビーイングを実現するということをしっかりと盛り込めるような、重層的支援体制を整備することが重要だと思っています。福祉、幸せの作り方の転換。これまでの幸せというのは、一人ひとりがそれぞれ追求するもので、個人が頑張るって手に入れるという個人主義的なアプローチだったんですけど、これからはみんなで幸せを作るんだと。共同のアプローチなんだと。こうすれば、その人だけでなく、地域が幸せになっていく。これが地域の実践の重要性ということになると思います。増進型地域福祉が目指しているのは、その人らしい生き方の実現と、地域社会の幸せであります。まさに持続する幸福な生き方、社会を作ろうというのが、増進型が目指しているものであります。ということで、福祉をぜひ増進型へ。2年前に『増進型地域福祉への展開-幸福を生み出す福祉をつくる-』という本を同時代社から発刊しましたので、一度手に取っていただければと思います。



すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい 住吉隣保事業推進協会のうごき

ふ ほう 計 報

とうほうじん やくいん れきにん ともなが か づ こ
当法人の役員を歴任されました友永香鶴子さん
が去る 6月30日に、満80歳でお亡くなりになりました
た。友永香鶴子さんの生前の当
ほうじん たい こうけん かんしゃ い
法人に対する貢献に感謝の意
あらわ ちゅうしん めいぶく
を表すとともに衷心よりご冥福
きねんもう あ
を祈念申し上げます。



き ふ れい ご寄付のお礼

ねん がつ にち ねん がつまつ き ふ
2024年6月1日から2024年7月末にご寄付を
いただいたみなさまです。【阿久澤麻里子さま、福田公
のり ほか ふたり ほんにん きぼう なまえひ こうかい
教さま、他お二人ご本人の希望によりお名前非公開】

ごうけい えん こんねん どごうけい えん
合計 26,000円 (今年度合計：704,071円)

みなさまのご協力に感謝いたします。

ねん ど き ふ もくひょうきんがく まんえん
【2024年度 寄付目標金額：150万円】

いただきましたご寄付は、法人で実施するこれらの
こうえきもくてき じぎょう けいひ すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしん せん た ー
公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センター
い じ かんり つか
の維持管理に使わせていただきます。わたしたちの
と く り かい きょうりょく ねが
取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いします。

なお、公益法人に対してご寄付いただいた方は、税
せいじょう ゆうぐう そ ち う き ふ がく
制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、
こじん または ほうじん しょとく いっていがく こうじょ
個人または法人の所得から一定額が控除されます
(くわしくは事務局までご相談ください)。

き ふ ほうほう 【ご寄付の方法】

ぎんこうふりこみ ちよくせつ じ むきょく じ さん
銀行振込、または直接事務局へご持参ください。
ご寄付の際には寄付申込書に必要事項をご記入い
たいただきます。

じ むきょく すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしん せん た ー <事務局> 住吉隣保事業推進センター

じゅうしょ おおさかし すみよし く てづかやまひがし
住所：大阪市住吉区帝塚山東 5-6-15
でんわ
電話：06-6674-3732

ふりきみさきこうざ <振込先口座>

おおさかしんようきん こ すみよしし てん みせばんごう
大阪信用金庫 住吉支店 (店番号041)

ふつこうざ こうざばんごう
普通口座 (口座番号 0115047)

こうざめいぎ こうえきざいだん ほうじん すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

さんじょかいいん ぼしゅう 賛助会員を募集しています！

さんじょかいいん ぼしゅう かにゅう
賛助会員を募集しています。加入していただけれ
ば、当法人の活動をまとめた機関紙『すみりんニゅー
す』をお送りします。また、当法人主催の指定講座に
さんか ひはんがくめんじょ さんか
参加費半額免除でご参加いただけます。

ねんかいひ こじん えん だんたい えん
<年会費> 個人：3,000円 団体：10,000円

もう こ ほうほう 【申し込み方法】

しよてい もうしこようし ひつようじこう きにゅう うえ ねんかい
所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会
ひ いっしょ どうほうじん ていしゅつ
費と一緒に当法人にご提出ください。

じょうほう はいしん 情報を配信しています！

ホームページ
すみよし隣保館 検索

Facebook
すみよし 寿 フェイスブック 検索

Instagram
@sumiyoshi_kotobuki

YouTube

か い ほ う お が
解放へのオガリ
 か ん ぱ きょうりよく
カンパにご協力を!



旧住吉解放会館(当時)

すみよし隣保館 寿

か け は し ぼ き ん ぶ ろ じ え く と
かけはし募金プロジェクト

すみよしちく おきなわけんよみたんそん せっち かいほう おがり
 住吉地区と沖縄県読谷村に設置した『解放へのオガリ』が、
 4つのかけはしとなることをめざします！

さべつてっぱい
差別撤廃

はんせん へいわ
反戦・平和

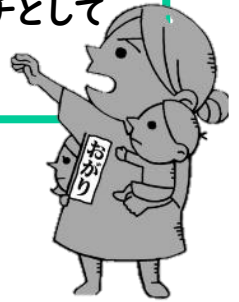
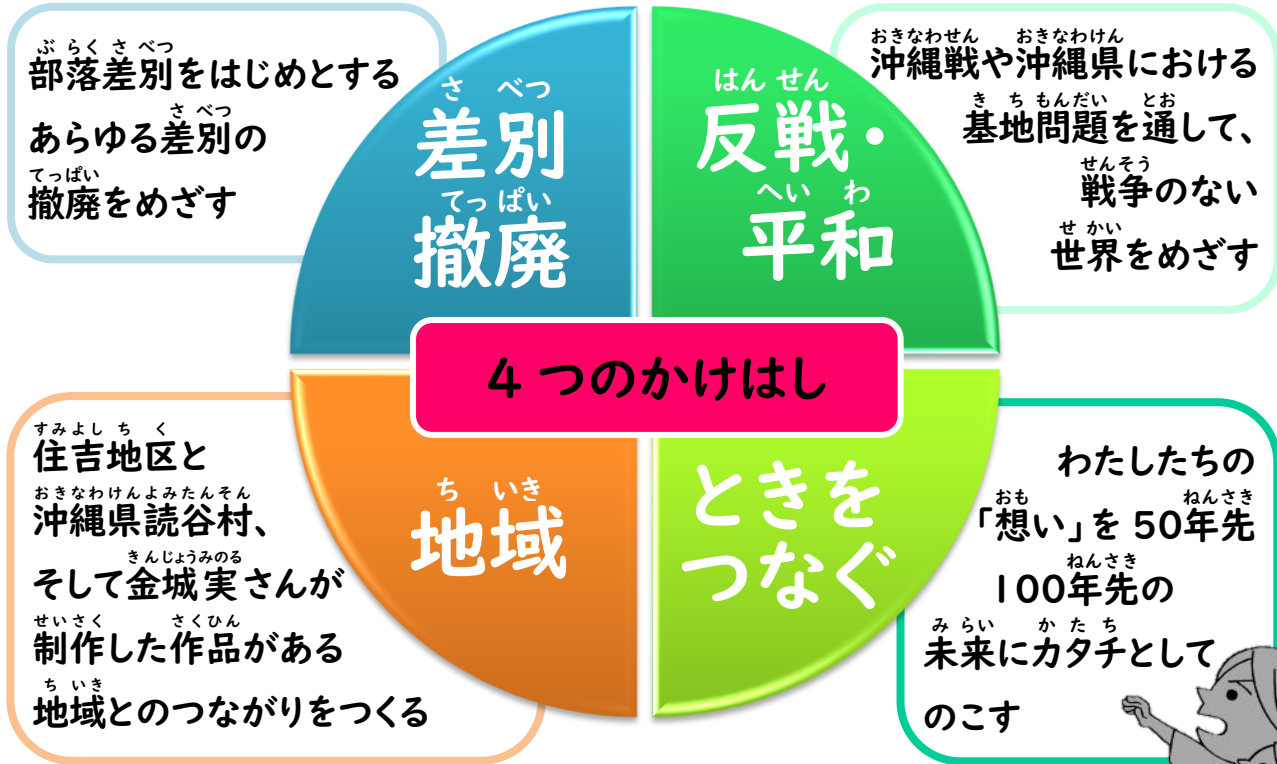
ちいき
地域

ときをつなぐ

もくひょう
目標
100万円
まんえん

●期間:2024年6月29日から2024年12月末まで

●主催:『解放へのオガリ』かけはし募金プロジェクト ●カンパ方法は裏の面をみてください。



カンパの方法

- ① **手渡し**: 住吉支部事務所、財団法人事務所にご持参ください。
※ 申込用紙に名前、住所、電話番号を書いてください。
 - ② **振り込み**: ゆうちょ銀行 部落解放同盟大阪府連合会住吉支部
【店名】四〇八 【店番】408 【預金種目】普通預金
【口座番号】7605208
- ★カンパの際、希望者にはメッセージカードを書いていただけます★
メッセージカードに書かれた「想い」を金城実さんに届けます。

『解放へのオガリ』かけはし募金プロジェクト呼びかけ人

- 木本久枝 (住吉輪読会 学習者)
- 小住 光 (住吉第五町会会長)
- 友永健吾 (部落解放同盟大阪府連合会住吉支部支部長)
- 友永健三 (公益財団法人住吉隣保事業推進協会理事長)
- 後岡晃一郎 (医療法人ハートフリーやすらぎ理事長)
- 村田 進 (社会福祉法人ライフサポート協会理事長) 五十音順

【問い合わせ先】
公益財団法人
住吉隣保事業推進協会
電話:06-6674-3732
FAX:06-6674-3700
★以下のコードから公式LINE
に登録すると情報が得られます。

